

令和元年度 秋田県総合政策審議会 第1回企画部会 議事録

1 日時 令和元年8月26日(月) 午前10時～11時30分

2 場所 県正庁

3 出席者

◎ 秋田県総合政策審議会企画部会委員

三浦 廣 巳 秋田県商工会議所連合会会長(総合政策審議会会長)
藤原 弘 章 特定非営利活動法人ふじさと元気塾理事長(ふるさと定着回帰部会長)
喜藤 憲 一 株式会社ケイ・イノベーション代表取締役(産業振興部会長)
今野 克 久 有限会社今野農園代表取締役(農林水産部会長)
渡邊 竜 一 株式会社アジア・メディアプロモーション代表取締役(人・もの交流拡大部会長)
小玉 弘 之 一般社団法人秋田県医師会会長(健康長寿・地域共生社会部会長)
高橋 秀 晴 秋田県立大学学長特別補佐・総合科学教育研究センター教授(未来を拓く人づくり部会長)

□ 県

草 薨 作 博 企画振興部長
嘉藤 正 和 企画振興部次長
神 部 秀 行 総務部次長
猿 橋 進 あきた未来創造部次長
恵比原 史 観光文化スポーツ部次長
小 柳 公 成 健康福祉部次長
小 野 正 則 農林水産部次長
佐 藤 明 産業労働部次長
智 田 邦 英 建設部次長
佐 藤 廣 道 出納局次長
渡 部 克 宏 教育次長
三 浦 潔 警察本部警務部首席参事官(兼)警務課長
阪 場 進 一 企画振興部参事(兼)総合政策課長
久 米 寿 あきた未来創造部あきた未来戦略課長

石 黒 道 人 観光文化スポーツ部観光戦略課長
佐 藤 徳 雄 健康福祉部福祉政策課長
齋 藤 正 和 農林水産部農林政策課長
佐 藤 徹 産業労働部産業政策課長
千 葉 雅 也 建設部建設政策課長
片 村 有 希 教育庁総務課長

4 開会

□嘉藤企画振興部次長

ただいまから、令和元年度秋田県総合政策審議会第1回企画部会を開会いたします。

5 企画振興部長挨拶

□嘉藤企画振興部次長

はじめに、企画振興部長が挨拶を申し上げます。

□草薙企画振興部長

本日は、お忙しいところ企画部会へ御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

5月16日の第1回審議会以降、各専門部会で来年度に向けた提言の取りまとめ作業が進められているところでございますけれども、各部会長の皆様には、専門部会における活発な御審議を力強くリードしていただき、改めて感謝を申し上げます。

各専門部会では、それぞれが所管する行政分野ごとに御審議を進めていただいているところでございますけれども、行政に対するニーズが多様化・複雑化する中で、特定の分野の議論だけではなかなか解決できない、又はそのほかの分野と連携した方がより良い解決ができるといったような事案が、このところ大変増えてきております。

こういった事情もございまして、一昨年度から、複数の行政分野に関連する取組などについて、専門部会間の横の調整を行う場として企画部会を開催させていただいております。企画部会については、第1回審議会において、三浦会長の方から非常に有意義な意見交換が行われているといった御発言もあったところであり、私どもとしても、こういった新しい連携を図る部会を立ち上げた意味があったのかなと感じているところでご

ございます。

本日の部会では、これまでの専門部会における御審議において、他の部会との調整や連携が必要なものとして御提案のあった案件につきまして、専門部会の垣根を越えた議論をしていただきたいと思います。今後の専門部会における審議の更なる充実に結びつけられるよう、活発な御審議をお願いしたいと思います。

最後に、三浦会長をはじめ、各部会長の皆様には忌憚のない御意見をいただき、本日の会議がより有意義で実り多いものになりますようお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

6 部会長挨拶

□嘉藤企画振興部次長

続きまして、三浦部会長から御挨拶を頂戴したいと思います。

●三浦部会長

まずもって、皆様大変お忙しいところ企画部会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

企画部会では、各専門部会で掘り下げていただいた意見をベースに、各部会と関連のある事項について、お互いに意見交換や投げかけ等をしていただきます。今後9月を中心に、第3回専門部会が開かれるわけでありましてけれども、各部会では、企画部会での意見交換を踏まえて御議論をいただいて、10月の第2回審議会では、各部会の提言と併せて企画部会で投げかけのありました部分についても御説明いただくということで、皆様にはお手数をかけますけれども、昨年度の経験から申し上げまして、非常に良い効果のある必要事項だというように認識をしております。

限られた時間ではございますけれども、各部会長の皆様からは積極的に御発言をいただきまして、これから開催されます第3回専門部会に反映していただきますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

□嘉藤企画振興部次長

それでは、引き続き議事に移りますが、ここからの進行は三浦部会長にお願いいたします。

7 議事

●三浦部会長

それでは、次第に沿って進めていきたいと思えます。確認でございますけれども、審議内容につきましては、議事録として県のホームページに掲載をされます。その際に、委員名は特に秘匿する必要はないと考えて公開で行っておりますので、本日もそのようにしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

●三浦部会長

それでは従来どおり公開ということで進めていきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まずはじめに、議事（1）「各専門部会間の調整について」でございます。資料－1を御覧ください。資料－1は、他の専門部会が所管する行政分野との調整や連携が必要なものとして各専門部会から御提案された案件につきまして、事務局の方で取りまとめでいただいたものであります。本日はこれらの提案について、提案元の部会長から説明をいただき、関連する県の取組状況や提案先の部会長の御意見をお伺いしながら、皆様と意見交換を行ってまいりたいと思えます。

なお、意見交換は提案先の専門部会ごとに行ってまいりますが、資料－1の3ページ、4ページに記載されているような提案が相互に関連する場合は、まとめて意見交換を行うことといたします。

また、10月に開催されます第2回審議会では、各専門部会から来年度に向けた提言の内容を御報告いただくわけでございますけれども、その際に、今回の提案への対応状況についても併せて御報告いただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

●三浦部会長

議事に入りたいと思います。はじめに、ふるさと定着回帰部会への御提案についてでございます。No.1の御提案について、提案元の喜藤部会長の方から御説明いただきたいと思っております。

◎喜藤委員（産業振興部会長）

Aターンをどう促進するかということで、いろいろなところに窓口を設けたり、相談にのったりという体制になっていると思っておりますが、いろいろな話を聞くと、高校などを出て、2、3年の間に辞める人が非常に多い。東京でも、どこに行ってもですね。そういう人がどういったところに相談するかといったら、母校の先生に相談する。それで先生に再就職先を相談したところ、先生は、どういうところがどういう仕事をしているかよく分からない。どういう求人があるかもよく分からないということで、ある地域では、産・学・金・官、こういったものが一体になってプラットフォームをつくって、こういう人が相談に来たら、こういうところが募集しているよと。あるいは、先生も企業についての認識を深めていくというようなことをやっている地域もございまして、非常に効果を上げておられます。このように、情報の齟齬がないようにするとともにスムーズに行くのではないかと思います。

自分一人で職を探して、フリーターになって安い給料で働いて、このままでは秋田で生活できないというようなことがありますけれども、実は募集をしているところがたくさんあるということもあるので、そういったプラットフォームづくりをしたらどうかという提案でございます。

●三浦部会長

喜藤部会長ありがとうございます。

県の取組状況について御説明をお願いいたします。

□猿橋あきた未来創造部次長

ただいま産業振興部会から御提案のありました資料－1のNo.1につきまして、県としての取組状況について御説明いたします。

Aターン就職希望者に対しては、秋田県東京事務所内に設置しておりますAターンプラザにおきまして、常時Aターン就職に関する相談支援を行っているほか、県内企業とのマッチングの機会として、Aターンフェアを年6回開催しているところでございます。

また、特に若者の県内就職支援といたしまして、県外から仕事を辞めて戻ってこられる早期離職者の方への対応も含めて、秋田労働局や商工団体、県内大学・短大、県庁関係課などが一堂に会する会議を開催しており、支援策等の情報共有を図っているところでございます。

●三浦部会長

それでは提案先の藤原部会長の御意見をお願いいたします。

◎藤原委員（ふるさと定着回帰部会長）

喜藤委員がおっしゃるとおり、既卒の人たちに安定して秋田県で働いてもらうということがやはり大事だと思っています。企業・行政・学校が知恵を出し合って、相談ができて、それをスムーズに次のステップにつなげていくということを考える必要があるのではないかと私も思っています。

●三浦部会長

ただいまのNo.1につきまして、投げかけ、県の取組状況の説明、そして当該部会長のお話がありましたが、これにつきまして意見交換を行いたいと思いますので、どうぞ忌憚のない御意見を皆様からよろしくお願い申し上げます。

◎喜藤委員（産業振興部会長）

会社を辞めようと悩んでいる人などがどこに相談に行くかということ、どうも母校の先生らしいということだが、先生はやはり企業のことはなかなかよく分からない。だから、そういった情報について、地域の中でちゃんと共有したらどうかということです。Aターンのフェアを東京でやったり、大阪でやったりしているんでしょうけれども、それだけでは足りないのもっと実務的なことをしたらどうかということでした。若干補足させていただきます。

●三浦部会長

私の方から一言ですけれども、商工会議所の仕事の大きな部分の一つでございまして、学生さんなりで県外就職をしたが戻りたいと思う人たちは、やはり一番身近な人、相談しやすい人に相談すると思います。それが学校の先生であったり、東京事務所であったり、あるいは今はSNSやいろいろなウェブサイトを調べてみたりだとか、そういった

情報が1か所にまとまって、結果的にはスムーズに仕事が見つかるようなプラットフォームというのは私も必要だと思います。誰に相談しても、ある一定の場所に情報が集まるようなことを、これからは是非検討していった方が、効率がいいと思います。

以前にも申し上げましたけれども、静岡県では、30歳になったら静岡へ帰ろうというキャンペーンを首都圏でやっているんですね。静岡県は首都圏に近いから、30歳までは首都圏で頑張っ、そろそろふるさとへ帰ろうというような人たちへ大々的なキャンペーンをやって情報提供し、その人たちの情報も収集しているということです。東京事務所の働きや、学校の先生たちへの意識、そういう情報を拾い上げるような、プラットフォームというべきなのか、そういったものをまとめる組織があれば、それを商工会議所で請けてやるというのであれば、そういった組織でもいいでしょうし、人を求めている中小企業が現在たくさんあるわけですから、本当にそういう情報が欲しいわけですね。職を探す人も採用する人も、情報がミスマッチになっているというのがまだあると思いますので、これからは是非いい仕組みを構築していただければと思います。

この件につきまして、どなたかほかにありますでしょうか。

◎高橋委員（未来を拓く人づくり部会長）

はじめに質問ですが、全体が集まるような会議を開いているというようなお話でしたので、その会議で実際にどういう方向性が出つつあるとか、具体案が出たとか、そういうことがありましたら教えていただきたいと思います。

□猿橋あきた未来創造部次長

会議の名称は秋田県学校卒業者就職問題研究会、労働局が主体となって開催していただいている会議です。

新規学卒者の状況については、平成27年3月卒業者の3年後離職率で言いますと、秋田県は高卒者で38%、大卒者で33.2%となっています。全国と比べると平均的な数字ですが、この数字自体は憂慮すべき事態と考えております。

会議の中身についてですが、やはりいろいろな課題・問題を集約する場がどうしても必要ということで、まずは、県内の関係機関のこの問題に対する現在の対応状況などについて取りまとめております。

その中で、例えば秋田大学では、求人情報の提供、エントリーシートや面接の指導などの就職支援を卒業後3年まで実施しているということです。そのほか県立大学についても、何年という区切りはないですけれども、やはり窓口を設けて対応しているという

こととございます。

職業紹介ということになりますと、法律上、ハローワークで行うことになりますので、基本的にはそういったところが集約して職業紹介するということになると思いますが、やはり困った方が、どういったところに相談に行くかということを考えますと、こういったプラットフォームが必要ということで、このような会議を持っていたという状況でございます。

◎高橋委員（未来を拓く人づくり部会長）

ありがとうございました。

大学のことでいいますと、私の勤めている県立大学は、特に県内就職に関しては、無期限で就職支援に応じるということにしています。そういったことを、他の高校や大学に広げていくという可能性はあるのかなと思います。それから、新卒の就職にはいろいろ尽力してきているわけですが、三浦部会長がおっしゃったように、各学校はこれから途中で戻るとすることも視野に入れなければいけないと思います。やはり学校種ごとに考えなければいけないということは確かで、高等学校の場合には、かなり工夫されていて、例えば同窓会報の中にそういう案内を出すとか、大学の卒業生にも就職の情報提供をすとか、そういうことをやってらっしゃると思いますので、これから効果が出てくる可能性があるかなと思います。

また、ただいま説明を伺って思うのは、やはり専門高校の場合には就職というのが非常に近いですが、進学校の場合には、高校は生徒を大学に入れるまでが仕事で、就職というイメージがもしかしたらあまりないかもしれないですね。そのあたりをもう少し掘り起こして、4年後を見越した就職支援や情報提供ということについて、今後考えていくべき余地があるかと思います。先ほど来お話に出ているように、やはり学校の方の情報はある程度限られたものであると思います。ただ、高校にキャリアカウンセラー等の専門職を配置するなど努力はしていると思いますので、それがより効率化していくようなプラットフォーム化というのは望ましいことであり、教育関係者からも是非お願いしたいと思います。

●三浦部会長

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に産業振興部会への提案ということで、No.2 について渡邊部会長の方から御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

◎渡邊委員（人・もの交流拡大部会長）

No.2の産業振興部会への提案についての説明です。

訪日外国人がこの3年で2倍ぐらいに増えて、おそらくこの後もオリンピックを挟んで順調に増えてくるような状況であると思えますけれども、諸外国ではクレジットカードですとかQRコードといった現金を使わない決済が一般的で、日本が遅れているような状況になっているところです。国内でも急激に現金を使わないキャッシュレス決済への関心が高まってきているというところでもあるので、本県においても、消費税率の引上げというタイミングもありますので、キャッシュレス決済に対する支援策を設けて、普及率を高めていくということをより進めていく必要があるのではないかとということをご提案させていただきたいと思っております。

●三浦部会長

それでは県の取組状況について説明をお願いします。

□佐藤産業労働部次長

ただいま御提案にありましたように、訪日外国人観光客の増加と10月からの消費税率の引上げを契機として、キャッシュレス決済のニーズが一気に高まっているわけですが、本県においては、これがなかなか浸透していないというのが現状かと思えます。

経産省の報告によりますと、海外のキャッシュレス決済について、韓国では9割程度、中国では6割、アメリカでは5割程度と、かなり進んでいるんですけれども、国内のキャッシュレス決済は、現在約2割と言われておりまして、本県でも約12%にとどまっております。

こういった状況の中、キャッシュレス決済の推進に向けて、県としては金融機関や東北経産局と連携を図りまして、県内の商業・サービス業の中小・小規模事業者を対象としたセミナーをこの7月に開催したところです。また、中小企業庁のキャラバン隊派遣等を活用するなど、国と連携を図りながらキャッシュレス決済の普及啓発に取り組んでいるところであります。

また、それ以外の県の事業といたしまして、小規模企業者元気づくり補助金や小規模事業者ICT活用促進事業費補助金などを実施しておりまして、これはキャッシュレス決済に限ったものではないですが、キャッシュレス化に対応する支援という形で使うことができますので、こういったことについて引き続き幅広く周知を行ってまいりたいと思っております。

●三浦部会長

それでは提案先として喜藤部会長の方から一言お願いします。

◎喜藤委員（産業振興部会長）

御提案のとおりだと思いますし、キャッシュレス化はもう避けて通れない流れだと思います。是非こういうことは実現すべきだと思います。

私はふだん東京にいますけれども、秋田のJRでSuicaを使えないことが一番困るんですね。どこの土地に行っても、Suicaはほとんど使えるのに、秋田のJRで使えないのはなんでかなと思います。インフラで使えるとだいぶ違うと思うんですけれども、JRは全国でやっているのです、そういうところを少しプッシュすると利用率が上がるのかなと思います。

それと、この間アリババの日本の副社長と話す機会があって、いろいろ話をしていたら、今、九州の全域でAlipayを推進する活動をしていて、Alipayは別に日本人に持ってもらうなくていいと。中国人が福岡などに行ったときに、中洲で飲んでいて、次はどこに行こうかとなったら、この近くにこういう店がありますよということをスマホに案内する。それを見て店に行くと、必ずAlipayを使えるというようなことで、もう自動的に使わなければいけないような仕組みになりつつあると。だからそれ以外のところは、逆に言えばインバウンドのお客さんは来ないぐらいの感じになっているんだそうです。

いろいろな取組をしながら利用率を上げていくということが非常に必要ではないかなと思いました。

●三浦部会長

ただいまの皆様のお説明を踏まえまして意見交換をしたいと思いますので、お気づきの点がありましたら、御意見をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

これもまた商工会議所の仕事の一つで、10月に向けて、キャッシュレスのポイント還元等々の講習をやっております。先ほど産業労働部次長がおっしゃったように、秋田県で使われる方は少ないわけでありましてけれども、我々がいろいろな活動を強化していくことによって間違いなく増えていきます。避けて通れないものでありますので、いち早く積極的に向かうべきだと思います。現在、いろいろな補助金が出ていますので、取り組むにはいいチャンスなわけでありまして。

また、Suicaにつきましても、JR東日本と提携しながら、秋田で使える他の乗り物、例えばバスとかですね、そういうものにも使えるような仕組みを構築しなければ、イン

バウンドの人や国内の旅行者もなかなか大変だということがあります。カードについても、使えるカードをやはり進めなければいけないということで、商工団体は進めております。

藤原委員お願いいたします。

◎藤原委員（ふるさと定着回帰部会長）

藤里町の方で農家民宿を6軒やっているんですけども、そこでもやはりキャッシュレスの問題があります。インバウンドの方も進めようということで、農水省の方から補助金をいただきながらやっているんですけども、結局、我々だけが用意しても、藤里町の他のところで使えなければ何にもならないということで、できることだったら行政と商工会に頑張ってください、導入に走っていただきたいです。

それで、我々は秋田銀行のCoineyというサービスを採用してやっているんですけども、対応しているカードがVISAとMastercardとセゾンなんです。我々は今、中国などを想定してやっているんですけども、アメリカから来るとアメックスですね。そういうところもなかなかうまくいかないなと思いながらやっているんですけども、できることなら商工会や行政の方で、頑張ってくださいいただければ助かるなという思いです。

●三浦部会長

どこでも使えるものを受皿としてやると、コストや手数料の問題が非常にあると思うんですけども、消費増税を直前に控えて、補助金で端末も非常に廉価で用意できるとか、そういった支援が出てきております。我々商工会議所並びに商工会連合会も、自分たちだけの地域カードも大事ですけども、全国の方々が使えるカードとの積極的な連動がなければ、やはり多くの人たちの満足は得られないと思っております。

ほかにございますでしょうか。はい、どうぞ。

◎渡邊委員（人・もの交流拡大部会長）

藤原委員からお話があったことにとってもリンクする話ですけども、日本国内はすごく決済の仕組みが多種多様で、導入する側が何を選んだらいいのか分からない状況になっているということもあります。

行政や商工会議所さんなんか連携をしてある程度まとまって、こういう決済方法を横並びで導入しようというようにしないと、使う側も、いろいろな決済方法があって、

何を使ったらいいか分からないという状況になってしまわないかという危惧があります。

例えばですけれど、中国では、おそらく主な決済方法は銀聯（ぎんれん）と Alipay と WeChat Pay という三つに集約されます。日本より全然少ないですが、その中でも特性があつて、WeChat Pay というのがどちらかというところ飲食店や街中で使うことが割と多くなつていて、Alipay はどちらかというところECサイトなどでの決済が非常に増えているということです。いろいろな特性を見極めて、何を導入するのかということを検討する方がいいのではないかなと思います。

●三浦部会長

他にございますでしょうか。

次に、人・もの交流拡大部会への御提案についてです。No. 3 の提案について、高橋部会長の方から御説明いただきたいと思います。

◎高橋委員（未来を拓く人づくり部会長）

それでは当部会からの提案について御説明いたします。

男鹿のナマハゲについてですが、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組がこのたび実を結んで、昨年、来訪神ということで正式に登録されたところであつて、これは非常に喜ばしいことでありました。

ユネスコ無形文化遺産に登録されるということは、その文化の重要性が保障されたということで、これからの保存・継承につながっていくだけではなくて、国内外に広く周知するためのチャンスにもなりうるだろうと思っております。特に先ほど来話題になっております、インバウンドという問題がありますので、そのインバウンドに対しても、東京オリンピックで日本に注目が集まっているタイミングは、見逃すべきではないだろうと思っております。

もちろん既に取組などをされているのは承知した上での話ですが、このタイミングを捉えて、更に地域の観光振興を後押しすべきではないかというのが、当部会からの提案です。

●三浦部会長

それでは県の取組状況についてよろしくお願ひいたします。

□恵比原観光文化スポーツ部次長

男鹿のナマハゲにつきましては、ユネスコ無形文化遺産に登録される以前から、本県の強力なキラークンテンツとして様々な場面で活用してまいりましたが、このたびの登録によりまして、一層のPR効果が期待できるものと考えております。

本県の玄関口であります駅、秋田空港でのお出迎えや、日本最大級の旅行博であるツーリズムEXPOジャパンへの出演などのほか、近年では訪日外国人旅行者の増加に伴いまして、台湾やタイで開催したイベント等に出演するなど、国内外において広くPRを実施しているところでございます。

今年は、10月に男鹿市で本県を代表する伝統芸能と祭りが一堂に会する「新・秋田の行事」を開催いたします。男鹿のナマハゲをフィーチャーし、本県の文化を大々的にPRするなどして、更なる誘客を図ることとしております。

●三浦部会長

それでは提案先であります渡邊部会長の方から、一言お願いいたします。

◎渡邊委員（人・もの交流拡大部会長）

本県は国の指定する重要無形文化財について、全国最多の17を数えており、祭り・文化・伝統芸能が非常に多いということで、これは観光に使っていく非常に重要なコンテンツではないかなと思っています。

特に、県の方からの説明にありました台湾やタイなどは、非常にリピーターも多い市場になってきます。リピーターが多くなってくると、深い文化への傾注や傾倒、興味みtainなものも出てきますし、それから最近では、着地型の体験観光などにも非常に注目が集められていますので、こういったものを体験型のコンテンツとして仕立て上げていながら、非常に満足度の高い観光につなげていきたいと思っています。

●三浦部会長

それではこのNo.3の御提案と説明を踏まえまして、皆様から何か御意見や御提案はございますでしょうか。いかがでしょうか。

提案は本当にもっともなことだと思います。先週も知事のトップセールスということで、台湾へ男鹿市長も同行してまいりまして、やはりただの映像だけでなく、お面を見せると迫力は全然違うので、今年からはじめて男鹿の本物のお面を持ってまいりました。

たくさんの来訪神が無形文化遺産になったわけですがけれども、中でも断トツでナマハ

ゲがトップですので、非常に良い状況であるかと思えます。

高橋委員、よろしくお願いします。

◎高橋委員（未来を拓く人づくり部会長）

渡邊部会長のお話にありましたけれども、体験型というのはすごく重要で、ナマハゲをどう体験させる方法があるかということも考えるべきだろうと思えます。

それから、ナマハゲで終わらないで、男鹿、能代、山本、大潟村だとか、もちろん秋田県全域を含めてネットワークをつくることで、ナマハゲの無形文化遺産登録を核にして、文化遺産だけではなくて自然環境などについても相乗効果が得られるだろうと思えます。

それから、いろいろな取組についても伺いましたが、秋田県に来た人に対するPRとしてSNSをどう使うかということがあると思えます。SNS・インスタ映えなどについて、奈良・京都などとは違って、外国人はあまり知識がないので、日本の観光地に対してもそれほど固定的なイメージがないと思えます。そこで、非常にインパクトのある映像、例えばナマハゲでも男鹿のゴジラ岩でもいいし、日本海の夕日でもいいし、そういったものについて魅力を発信できれば、全く無名のところでも、いきなり有名な場所になりうると思えます。そのところに知恵を絞る余地はあるのかなと思えますので、引き続き御検討をお願いしたいと思えます。

●三浦部会長

貴重な御意見ありがとうございました。

他にございますでしょうか。よろしければ進ませてもらいたいと思えます。

次に、健康長寿・地域共生社会部会への御提案ということで、No.4の提案につきまして渡邊部会長より御説明をお願いします。

◎渡邊委員（人・もの交流拡大部会長）

健康長寿・地域共生社会部会への提案について説明させていただきたいと思えます。

東京オリンピック・パラリンピックの開幕までもう1年を切りまして、いろいろなメディアでも露出が多くなっており、盛り上がりがすごく出てきていると思っております。

本県においては、開催を見据えて事前合宿の受入れですとか、相手国との交流といったような取組を行ってきていると思えます。そのような取組を通じ、いろいろなスポーツがクローズアップされて、各競技に対する理解が深まる中で、県民の人たちが生活の

一部として身近にスポーツを楽しむということが期待されているのではないかなと思っています。

いろいろなダイエットプログラムを使って町民に周知するようなことをやっている北関東の町もあります。生涯スポーツの実践として身近にスポーツを楽しむに当たって、健康食品や製薬会社等の民間のノウハウもうまく取り入れながら、健康づくりのためのプログラムを作っていく、健康づくりに関するスポーツの効用を県民に周知していくことが必要ではないかと思っております。

●三浦部会長

それでは県の方からよろしく願いいたします。

□小柳健康福祉部次長

健康づくりを進める上で、スポーツなどの運動習慣の定着というのは大変重要であるものと認識しております。健康寿命日本一に向けた県民総ぐるみの活動を展開していくために、平成 29 年度に「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」を設置しております。この協議会でございますけれども、自治体、経済労働団体、保健医療団体のほか、生涯スポーツの関係団体を含む民間の非営利団体、そして健康食品関連会社や製薬会社を含む企業など、多種多様な団体で構成されております。県では協議会を健康づくり県民運動の推進主体に位置づけまして、会員の主体的な取組を推進するとともに、会員相互の連絡調整や、情報交換等を行っているところでございます。

このような取組を通じまして、健康食品関連会社や製薬会社をはじめとした各企業が持つ健康づくりのノウハウを、生涯スポーツの普及にも生かせるような機会を提供していくことが必要であると考えておりますので、引き続き観光文化スポーツ部と連携し、健康づくりの観点から、運動の大切さについて県民に周知してまいりたいと考えております。

●三浦部会長

それでは提案先の小玉部会長、お願いいたします。

◎小玉委員（健康長寿・地域共生社会部会長）

健康づくりとスポーツは相互に関係がございますので、先ほど小柳次長が説明した方向性で進めていくべきだと考えているところでございます。

例えば、先ほどあった「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」において、私も全世代型の県民運動をすべきだというような主張をしております。本県の子どもの肥満出現率は全国と比較して高い傾向にあります。小児期は健康のための良い習慣を身につける、身につけさせる重要な時期でございますので、今ありましたように、観光文化スポーツ部、教育庁、それから健康福祉部が連携して、子どもの頃から運動習慣が身につくような取組を進めていただくと、子どもの健康づくりに効果的だと思われまますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●三浦部会長

ただいまの説明を踏まえまして、皆様から何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、未来を拓く人づくり部会への提案ということで、No. 5 について藤原部会長の方から御説明をお願いいたします。

◎藤原委員（ふるさと定着回帰部会長）

高校生の定着ということで提案させていただければと思ひています。

秋田県は高齢化率が全国1位ですので、高齢化のマイナスイメージはありますが、私は逆にプラスに考えれば、人材を育成することによって、介護・福祉の関係で全国トップクラスのモデルケースになりうるのかなと思ひています。現在、六郷高校など、県南に2つほど福祉関係の学科がありますが、これをもっと増やすことができないのかと思ひています。というのは、高校に関して普通科の改革を進めるというようなことがこの前新聞にも出ていたので、介護・福祉関係を秋田県で増やしていくというような方策がとれないものかなということです。専門学校でなくても、専門課程として介護・福祉関係を増やすことができないかという提案です。

●三浦部会長

それでは教育庁の方からお願ひします。

□渡部教育次長

県立高校におきましては、現在12校で福祉教育を進めております。この中で、国家資格であります介護福祉士の資格取得を目指すことができるのは、六郷高校の福祉科、そして湯沢翔北高校の専攻科、この専攻科というのは高校を卒業してからの2年課程のも

のでありますが、こちらに介護福祉科を設置しております。

また、福祉の入門資格であります介護職員初任者研修の修了を目指すコースにつきましては、大館桂桜高校、能代西高校、増田高校、そして雄勝高校の4校に設置しております。

またこのほかに、資格に直結するものではございませんが、福祉に関する学習を行うコースを五城目高校、金足農業高校、矢島高校、西仙北高校、大曲農業高校、雄物川高校の6校に設置しております。

福祉に関する教育については以上であります。

●三浦部会長

それでは提案先の高橋部会長の方からお願いいたします。

◎高橋委員（未来を拓く人づくり部会長）

御提案ありがとうございます。

おっしゃるとおり、少子高齢化が極端に進んでいる本県では、介護・福祉人材の確保ということも当然重要な課題になろうかと思えます。

先ほど次長の方から説明があったように、12の高校ということで、いろいろやっではいるということですが、数のバランスについては、例えば国家資格である介護福祉士を取得できるのが六郷と湯沢翔北という県南の2校であり、中央地区や県北地区に広げていく余地はあるかなと思えます。提言に生かせるかどうか、今後部会の中で検討したいと思えます。ただ、少子化と生徒数の減少などで学校の統廃合も進んでおりますので、他の分野とのバランスも考えつつ進めていかなければいけないということは御理解いただいた上で、検討させていただくとお返事いたしたいと思えます。

●三浦部会長

ただいまの皆様の説明を踏まえて意見交換に入りたいと思えますが、どなたか御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、資料の3ページに移っていただきたいと思えます。相互に関連する提案につきまして意見交換をしていきたいと思えます。はじめにNo.6とNo.7の提案についてでございます。これらの提案は、高齢者や障害者の雇用に関して、産業振興部会と健康長寿・地域共生社会部会がお互いに提案されている形となっております。それぞれの御提案ごとに、提案元の部会長と、県当局からの説明をいただきまして、その後、まとめて提

案先の部会長から見解をお伺いし、その上で意見交換をしたいと思います。

はじめに、No.6の提案につきまして、喜藤部会長から説明をお願いいたします。

◎喜藤委員（産業振興部会長）

産業振興部会の中で、人手不足、働き手が足りない、外国人雇用を増やさなければならぬなどいろいろな意見が出ましたが、一つ考えなければいけないのは、やはり障害者の問題と、高齢者が70歳ぐらいまで働いてもいいだろうという思いもあって、障害者や高齢者を受け入れる体制はどのくらいできているのかということです。

中小企業が多いので、なかなか受入体制ができていないというのはあるんですけども、実質的な雇用を増やすという意味と、働くことによって元気になるということを踏まえて、環境整備をしていくべきではないかという意見でございます。

●三浦部会長

それでは県の方の取組状況の説明をお願いします。

□小柳健康福祉部次長

県では人手不足解消の側面からも、障害者や高齢者等の活躍が求められているものと承知しております。

まず、障害者についてでございます。県内8か所に設置されている障害者就業・生活支援センターや、就労に伴う生活面の課題に対して自宅への訪問等により必要な助言・指導を行う「就労定着支援事業」によりまして、御本人の意思と能力について十分に配慮しながら、就労や就労継続のための生活支援を行っているところでございます。

次に高齢者についてでございます。高齢者となってもその能力を発揮し、就労やボランティア等を通じて社会的役割を見だし、地域で元気に活躍できるよう、市町村と連携して健康づくりや介護予防に取り組むとともに、高齢者団体の活動への支援等により、社会参加の促進を図っているところでございます。

なお、介護分野については、元気な中高年齢者を対象にしまして、介護の仕事や職場への理解を深めるための入門的な研修を実施しておりまして、高齢者の就労促進に取り組んでいるところでございます。

●三浦部会長

それでは次に、No.7の説明を提案元の小玉部会長からお願い申し上げます。

◎小玉委員（健康長寿・地域共生社会部会長）

私は国の産業構造審議会の経済社会構造部会の構成員で、このような議論はしているところですが、この問題は国も待たないで進めようとしていることは間違いありません。秋田県においても、先取りして取り組んでいくべきだと考えているところがございます。

No.7 についてでございますけれども、高齢者や障害者等にとって、雇用・就業は社会参加や自立のために重要であると同時に、高齢化や人手不足が深刻化する本県においては、高齢者等が社会の支え手として活躍することが求められているところがございます。より多くの高齢者等に就業していただくためには、職務の仕分けや短時間勤務等の多様な勤務形態の導入など、特性に応じた働き方の推進や、障害者に対する差別の解消などの雇用者側の配慮が不可欠でございます。

福祉においては、障害福祉サービス利用者の工賃向上による福祉的就労の底上げなどに取り組んでいるほか、先ほどの説明にもあったとおり、介護の分野では、研修など的高齢者の就労促進を図る取組を進めておりますので、他の分野においてもそのような取組を積極的に広げていただくよう、関係機関と連携して企業等に強く働きかけを行っていただきたいと考えております。

●三浦部会長

それでは県の方の取組状況の説明をお願いいたします。

◎佐藤産業労働部次長

高齢者の雇用についてでございます。本県の70歳以上まで働ける企業の割合は5年連続で全国1位ということで、県内企業の高齢者の受入環境は一定程度整備されていると思っておりますけれども、それでも引き続き職場環境の整備は進めていくべきだと考えております。

そこで県では、高齢者への就業機会の提供を行うシルバー人材センターの活動を支援しているほか、このシルバー人材センターの派遣就業につきまして、一定の業種、職種における就業時間の要件緩和を今年の4月から実施しております。

また、障害者の雇用につきましては、今年の7月に県と秋田労働局の連名によりまして、障害者の雇用枠拡大や、安定した就労が継続できるようにということで、秋田県商工会議所連合会をはじめとする県内経済5団体に対して、会員企業等の皆様に周知をしていただけるよう要請をしたところであります。

●三浦部会長

それではそれぞれの提案元の方から御意見をいただきたいと思います。はじめに No.6 について小玉部会長の方からお願いします。

◎小玉委員（健康長寿・地域共生社会部会長）

高齢者や障害者は、働く意欲をお持ちの方が大変多くいらっしゃいます。また、今後の人口減少社会における社会や地域のあり方として、高齢者や障害者の方々にもその一員として積極的に役割を担っていただくことが期待されているところでございます。そのために、誰もが本人の意欲や能力に応じて就労、又は社会参加することができますよう、産業労働部や労働局などとも連携して必要な環境整備を進め、年齢や障害の有無などにかかわらず、生き生きと長く活躍できる全員参加型の社会を築いていくことが大事だと考えております。

●三浦部会長

続きまして喜藤部会長の方から、No.7 についてのコメントをお願いします。

◎喜藤委員（産業振興部会長）

70 歳以上まで働ける企業の割合が全国 1 位ということで、少し意外な感じがしたんですけども、働いている人が生き生きとして仕事しているかどうかということは非常に重要ななと思いました。

私があるところの工場見学に行った際、非常にショックを受けたのは、お迎えしてくれたのが 70 歳ぐらいのおばあちゃんで、そこで一生懸命仕事をしている人がいて、うちの旦那ですと。それで 80 歳だというわけですよ。これを見て、なかなかすばらしいなと非常にショックを受けました。

ただそういう受入環境ができているかどうかということがすごく大きいので、それは雇用する側の問題もあるでしょうし、いろいろな立場があると思いますけれども、そういった企業などがどんどんできていくといいなと思いました。

●三浦部会長

それでは No.6 と No.7 について、皆様からそれぞれ説明をいただきましたので、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。どちらでも結構ですし、併せてでも結構ですので、何かございますでしょうか。県の方から補足等はございませんか。よろしい

でしょうか。

次に進みたいと思います。4ページを開いていただきたいと思います。No.8とNo.9の提案につきましてですけれども、両方ともふるさと定着回帰部会からの提案でございますので、はじめに藤原部会長の方から、No.8とNo.9について一括で説明をお願い申し上げます。

◎藤原委員（ふるさと定着回帰部会長）

再び高校生の定着という観点からですけれども、できることならばキャリア教育をもう一步前へ進めていただけるようなことがあればいいなと思います。総合的な学習の時間や長期休業を利用して、地元の企業、農業法人、森林組合、漁業組合、社会福祉施設等と在学中から関係性を持ち、高校生がその関係性を保つために、地元就職するという形になればいいのかなと思ひ、そういうことができないかということです。また、大学生は卒業すれば起業するという人も出てくるかもしれませんが、高校生のうちから起業教育みたいなことをやっていただけないものでしょうか。やはり地域の問題を地域で解決するためには人材が必要だと認識していますので、そういう人材を育成していただけないものかなという提案をさせていただきます。

それから農林水産部会への提案についても、同じく高校生の定着と結びつくと思ひます。県外の子どもたちの受入れや地元の高校生の夏期休業中の受入れ、インターンシップなどにより、農業法人等との連携を深め、将来的には就農や若者の定着につながるような環境づくりを今後行うことができないかということです。農業というのは非常に大事なので、大学生を無視しているわけではないですけれども、高校生が秋田県に残って定着するような仕組みを考えられないかなと思ひまして、提案させていただきました。

●三浦部会長

それでは、No.8について教育庁の方からよろしくお願ひいたします。

□渡部教育次長

県立高校ではキャリア教育の取組の一つとしまして、2年生までに全生徒がインターンシップかボランティアの活動を行うこととしております。これにつきましては、総合的な学習の時間や、長期の休業期間を利用する場合があります。体験先等といたしましては、地元企業をはじめ、農業法人や森林組合など、非常に多岐にわたっているというのが現状であります。

ただ、そのインターンシップを職業理解や就業体験で終わらせずに、インターンシップを通じて生徒たちが地域の現実を把握するとともに、地域の課題を発見し、それを課題研究という形で探究させたいと考えております。そういう研究を通じて課題を深く掘り下げて、問題意識を育てていきたいと考えております。そうした取組が将来、地元に戻ってきて、課題解決のために頑張るといような志を育てることになると期待しております。これは学校だけの力では難しい面がありますので、昨年度から、キャリア探究アドバイザーを進学者の多い3校に配置し、例えばインターンシップにおいては、事業所と学校をつなぎ、課題研究においては、生徒と研究機関をつなぐ役割を果たしてもらっております。

それから、起業・創業等に関する学習につきましては、主に商業科目を中心にしまして、起業家精神に係る学習を行っております。また、進学希望の生徒を対象にしまして、県内大学との連携事業であります高大連携高校生サマーキャンプを毎年夏に行っておりますが、その中で、県内の起業家の方の講話を聞く機会を設けるなどの取組を進めているところでございます。

●三浦部会長

No.9 につきまして、農林水産部の方からお願いいたします。

□小野農林水産部次長

県では、都市との交流人口の拡大に向けまして、「魅力ある秋田の里づくり総合支援事業」を行い、都市との交流活動を支援しているところです。この交流活動では、実施主体におきまして、小学生等の体験教育に係る取組が行われております。具体例を申し上げますと、昨年9月22日から24日の日程で、東京都葛飾区小菅と由利本荘市鳥海町との交流事業がありまして、鳥海りんどうの生産現場の視察や、ブーケづくりなどの交流をしております。これは県外の子どもたちの受入れですけれども、県内の子どもたちに関しても同様に、農業体験や食品加工の体験活動を支援しておりまして、昨年度は能代で2か所、由利本荘で1か所の計3か所で支援をしているところです。

それから、インターシップ等の実施についてです。若者の就農定着については大変大事ですので、県内の農業系の教育課程がある高校6校と連携いたしまして、インターシップやセミナー、若手農家との情報交換等を実施しているところです。その中で、インターンシップについては、一昨年度まで金足農業と大曲農業の2校で実施してきたところですが、他校からの要望も多く寄せられたということでございまして、昨年度からは

6校すべてで実施しております。農業法人等で体験をしたいということで、合計30名の高校生がそういったインターンシップをしているという実績となっています。

●三浦部会長

それではそれぞれの提案先の部会長からコメントをいただきたいと思います。はじめに高橋部会長、お願いいたします。

◎高橋委員（未来を拓く人づくり部会長）

非常に大事な、喫緊の課題が少子高齢化であり、社会減をいかに食い止めるかということから考えると、高校卒業時と大学卒業時にどう秋田県への定着につながる施策をうてるかということだと思います。その意味で、ただ「とどまれ」といってもこれは説得力がありませんので、地元の企業や関係機関といかに関係を結び、深いところの理解を持つかということが非常に重要であると思います。

私の勤めている大学でもそうですけれども、そういうつもりで探してみると、非常に魅力的な企業は実は多いんですね。あまり知られていなくても、非常に熱意を持った社長さんがいらっしゃって、日本全国にも通用するようなユニークな開発をしているとか、そういった企業は、探してみると規模の大小にかかわらず実は結構ある。ところが、そういう企業がやはり浸透していないということがあって、どうそれをつなげるかということだと思います。その意味で、御提案にあったような職業体験であるとか、それから農業法人、森林組合、漁業組合、こういったところでの活動体験に関してまだまだ掘り起こしの余地があるかと思っています。

特に第一次産業に関しては、高度経済成長時代の名残で、なんとなくイメージがあまり良くないところもなくはないですけれども、現在、都会での若者の自殺、離職率、フリーターやひきこもりの問題などを考えたときに、何もネクタイを締めて背広を着てオフィスで仕事をするだけが仕事ではなくて、自然の中で、日の出とともに働くという、そういう暮らしの良さについてもこれから見直されてくるのではないかと思います。土に触り、生き物にきちんと向き合うような人生というのは、実は価値のあるものだということが、次第に見直されてくる可能性が高いと思います。その意味で本県は、そういうところの宝庫ですので、価値の掘り起こしということをきちんと教育の中でも位置づけていくということが大事で、それは机上の空論ではなくて、おっしゃるように体験されることによって、意識されるものだろうと考えます。したがって、おっしゃるような取組を、人づくり部会の方でも、提言に生かせるかということを考えていきたいと思っ

ています。

先ほど渡部次長の方から話があったように、様々な施策はうっていて、特にインターンシップの強化や、昨年から県でやっている「A—キャリアシステム」という、職場見学や体験に関する支援の取組などがスタートしています。しかし、まだまだ周知されていない面と、工夫の余地があるというところがあり、当部会でも盛んにその辺は議論しておりますので、今年度中にある程度の方向性は示したいと思います。それから地域の課題に関しても様々な取組をされているんですけども、教育改革で新学習指導要領も始まりますし、大学入試に関しても、全ての入試区分において、主体性を見るとか、課題研究を評価するとか、そういった動きになっておりますので、これも潮目としては非常に見逃せないところだと思います。要するに、大学進学という意味から考えても、地域の課題ということに目を向けて、それをいかに自分たちで解決するかということが大きな意味を持っていくだろうと思います。その辺の意味で、合わせ技として考えていく余地があるだろうと思います。

それから最後に、現在私が大学で学生に接していてもそうですし、次長の話にあったサマーキャンプのアンケートでもそうですが、このところ格段に、感想や将来の目標・希望ということで、「ふるさとの役に立ちたい」、「秋田に帰ってきて仕事をしたい」、こういう声が非常に増えているんですね。理由は、県を挙げてやっていることが子どもたちにも定着しているのか、学校教育の成果なのか、その両方なのか分かりませんが、現場にいる人間としては、そういった手応えを非常に感じているので、効果は確実に出ていると思います。問題は教育だけでは解決できませんので、様々な部会からの御支援や情報提供をいただきながら、彼らの気持ちが現実になるような具体策をいかに考えるかということだと思いますので、引き続きいろいろ御指導いただきたいと思います。

●三浦部会長

続きまして今野部会長の方から、No.9に対するコメントをお願いいたします。

◎今野委員（農林水産部会長）

先ほどの次長からの説明にあるとおり、いろいろな交流体験等を重ねているところがあります。うちの会社には、金足農業高校の卒業生で、4年間別の法人さんに勤め、そこを辞めて今年の8月からうちに来ている方がいます。その方に聞いてみると、高校生のときに、夏休みの間1週間大潟村で寝泊まりをして、仲間4人と一緒にインターンすることによって、その後4人全員が農業関係に勤めているとのことで、取組そのものは、

やはりうまく回っているんだなと思っております。

ただ、一番難しいのがその後で、ではどうして辞めてしまったのか、ということです。そもそも農業を選ぶ子どもというのが、とてもレアな存在であると私自身は思っています。そういった珍しい子どもたちを、いかにこの産業が、しっかりと雇用を維持して、そしてキャリアを作っていくように導いていくかというところが一番重要になってきています。少し前に、県立大の先生とお話しする機会があったんですけども、四年制大学を出て、農業法人に入る、又は農業で起業したいという親は反対するそうです。多分皆さんそうだろうなと思うと思います。先ほども高橋委員からあったような、第一次産業に対するイメージみたいなものもあると思うんですけども、そういったところを、我々がいかに払拭していくのか。そういったところでも、先ほどから出ているような小中学生に対する体験教育やインターンにおいて、第一次産業の魅力をしっかり伝えていくということが大事です。そして、そのあとせつかく就業してくれた人たちをどう育てていくかがこの産業全体の問題だと思いますし、まして第一次産業に限らずすべての産業でも同じことだと思うので、課題を持って、これから部会でもしっかり話し合っていきたいと思っています。

●三浦部会長

No. 8、No. 9 につきまして、それぞれの御説明をいただきました。これにつきまして、皆様からの御意見、御質問がございましたら、忌憚のないところを聞かせたいと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

No. 8 の人材の育成等につきまして、各経済団体、商工会議所や商工会連合会、経済同友会等々で、出前塾のような形で、起業者、つまり経営者自らが出向いて、体験を通じた企業経営の説明や、各企業の方のあり方など、そういったなかなかふだん学校の授業で聞けないようなものを聞いていただくようなことを高校や大学で行っています。我々も企業PRということもありますけれども、働くことに対する関心の醸成を促していきたいと思っています。

高橋委員、お願いします。

◎高橋委員（未来を拓く人づくり部会長）

起業教育というお話もございまして、これは教育に関わる側としては実は少しリスク一なところがあって、やはりある程度きちんと積層的なものや組織の中で働くということも教えなければいけないし、起業は成功するかしないか分からないところもあるので、

教育の中でどう位置づけるかというのはなかなか難しい問題ではあります。

ただ、今世の中がこのようになってきて、大企業といえども明日どうなるか分からないというような状況の中では、サラリーマンになったり、組織に入ったりする場合でも、起業的な精神というのは必要になってくる時代だと思います。だから、具体的に本当に起業する、しないというだけではなくて、企業内起業のようなこともあるので、主体的に考えて、自分で提案して、前例にないことを実行できる人間というのは、どのような場合においても、グローバルな世界になってくるとますます必要になってくると思います。その意味で、起業教育というのは非常に重要だなということを先ほどお話を伺っていて思いました。

それから農業に関しては、秋田県は農業県でもあるので非常に大事なところだと思います。秋田県の農業は特徴がありまして、大潟村のような大規模先進型農業というものもあれば、後継者に悩む山間部の中小農家というものもあって、そういう意味で非常に多様性に富んだ農業形態が秋田県にはあると思います。それぞれの課題と可能性があると思いますが、そういったことも教育の中で考えていくべきだろうなど、お話を伺っていて思いました。可能性としては、実際に収益を上げるということが伴うと、なお強力なものになりますので、そういった農業なり第一次産業について、収益を加工のところや流通のところでは吸い上げられるのではなくて、実際に生産者のところにきちんととどまるようなモデルケースをつくれるかということ、大学でもそうですし、行政や民間でもいろいろ考えていく余地はあるのかなと思います。

あとはスマート農業、AI農業という問題もあります。これは農と工が連携して行って、ドローンを使って管理するとか、スマートフォンで田の状態や雑草の状態などがすべて分かるとか、GPS機能が搭載されたドローンなんかを使えば、夜間でも作業ができるわけです。大潟村などであれば、GPSは明るさが関係ないので、そのようにして省力化を図るなど、様々な課題はイコール可能性というようなことも言えるわけで、伸びしろと言ったらいいのか、解決の糸口はいろいろあるように思います。これもまたいろいろな分野の知恵を集めて、先に進めていきたいとお話を伺っていて思いました。

●三浦部会長

貴重な意見ありがとうございます。他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

喜藤委員お願いします。

◎喜藤委員（産業振興部会長）

農業のところは、あまりよく理解できていないところがあるんですけども、世界農業遺産だとか、日本農業遺産がありますよね。世界農業遺産は日本に11か所、日本農業遺産は15か所指定されているところがあって、これは小規模でもいろいろな地域の特性を生かした農業が展開されているということで指定されるということです。このようなことと、地域を巻き込んで子どもの教育から全部それを取り入れてやっているということがあるので、秋田でもチャレンジしたことがあるかどうか分かりませんが、そういうチャレンジをするか、あるいは秋田でそういう秋田農業遺産みたいなものを作るとか、大潟村のように大規模農業になるとまた少し違うんですけども、そういった自然との共生のような取組を試してみるのも面白いのではないかなと思いました。

●三浦部会長

どうぞ。

□小野農林水産部次長

貴重な御意見ありがとうございました。

実は農林水産部でも、地元の農村の風景やそういった取組などについて、地元にながらもなかなか良さが分からないということがあり、守りたい秋田の里地里山というのを県内に50か所設けようという取組をしております、現在37か所を指定しています。スタンプラリーなどしながら、農村風景などを広く県内外にPRする活動しております。まだまだ認知度が足りないという御指摘もありますので、チラシやカード等も作っております。こういった取組を今後充実させていきたいと思っております。

●三浦部会長

他に御意見ございますでしょうか。

よろしければ、議事(1)につきましてここで締めたいと思います。積極的な御意見をどうもありがとうございました。

次に議事(2)「その他」につきまして、何かございましたら事務局の方お願いします。

特にないようでございますので、以上をもちまして事務局の方にマイクをお返しします。よろしくお願いたします。

□嘉藤企画振興部次長

三浦部会長どうもありがとうございました。

また各部会長の皆様方には、様々な観点からの御提案、貴重な御意見を頂戴いたしまして、感謝を申し上げたいと思います。

8 閉会

□嘉藤企画振興部次長

以上をもちまして、令和元年度秋田県総合政策審議会第1回企画部会を閉会いたします。